

令和7年度第3回大阪府地方独立行政法人 大阪府立病院機構評価委員会 議事要旨

- 1 日 時 令和8年1月19日（月）10時00分～12時00分
- 2 場 所 大阪赤十字会館 401会議室
- 3 出席委員 平松委員長、植田委員、福田委員、松本委員、安田委員
- 4 議事内容
 - (1) 委員長の選任について
 - ・平松委員を委員長に推挙する意見が委員から出され、委員の互選により平松委員が当該委員会の委員長に決定された。
 - (2) 地方独立行政法人大阪府立病院機構第5期中期目標の報告について
 - ・資料1に基づき、事務局から第5期中期目標が議会の議決後、正式に策定されたこと等について報告された後、意見交換が行われた。
 - <主な意見>
 - ・目標とする項目が非常に多く、これらの項目を5年間で達成していくためには、項目ごとに具体的な行程を作成し進捗を管理するなど、目標達成に向けて計画的に着実な取組が必要。
 - ・年度計画において、中期目標等に定めた取組の進捗状況に応じた計画の立案と、進捗結果を評価・検証していくことが重要。
 - (3) 病院機構の現状と経営改革に向けた今後の取組について
 - ・資料2、3、4に基づき、事務局から経営改革に向けた取組等について説明が行われた後、意見交換が行われた。

<主な意見>

- 資料3「府立病院機構経営改革プラン（案）」について
- ・経営改革の取組を進めていくには、全体の経営目標だけでなく、センターごと、部門（診療科等）ごとに、着実に取り組んでいくための目標設定と、結果の確認・検証を踏まえた取組への反映を着実に進めていくことが必要。
 - ・経営改善目標の数値（第5期中期目標期間中の早期に経常収支100%以上、令和17年度までに累積欠損の解消）については、シミュレーションを行い、実現可能な目標なのか、目標を実現するための経営改革との整合性が図られているかといった検証や、人口構造、疾病構成、診療報酬などの

外部環境の変化に対応していくための検討などを行い、状況に応じて柔軟に計画を見直すことも必要。

- ・こうしたプラン等を策定し取り組んでいることを組織で周知し、職員1人1人が病院の状況を認識し、改善に取り組む意識をしっかりと持つようになることが最も重要。
- ・地方独立行政法人として不採算医療などを担っており、繰越損失を解消するためには、大阪府において、運営費負担金の見直しも同時に行うことが必要。

○資料4 「病床規模の最適化の検討について」について

- ・休床により患者への影響を検証することが重要だが、診療科の変更といった医療提供の質に変化はなく、病床利用率といった数値でも適切に医療提供が継続できることが示されおり、休床は妥当ではないか。
- ・はびきの医療センターは、近畿大学の移転などもあり、患者の受療動向の変動も考えられるため、地域の医療ニーズの状況をふまえ、休床後も病床の稼働状況や入院患者の動向を定期的に把握するなど、今後の病床運用について、定期的（3～6ヶ月を目安）に検討していくのがよいのではないか。
- ・精神医療センターは、医療の向上や地域移行により全国的にも入院患者数が減少する中、平均在院日数も大きく短縮してきており、疾患構成の変化により必要な病床数自体が変わったと考えられることから、休床は妥当ではないか。今後も地域との連携や、一般病院では対応が困難な精神科専門医療を要する身体合併症患者等の対応など、専門性の高い病院として、さらに機能を発揮してほしい。
- ・休床と単に聞くと不安に思う患者もいるかもしれない。患者への丁寧な説明を行うなど、患者に配慮して進めることに留意してほしい。

(4) その他

特になし